

令和2年3月30日
都市局街路交通施設課
道路局環境安全・防災課

居心地の良い歩きたくなるストリートづくりを支援します ～ストリートの使い方・作り方・支え方をまとめたガイドライン策定～

国土交通省では、令和元年8月に設置した「ストリートデザイン懇談会」における議論を踏まえ、ウォーカブルなまちなかを支えるこれからのストリートデザインのポイントとなる考え方をまとめたガイドラインを策定しました。

■ ガイドラインの名称

ストリートデザインガイドライン

－居心地が良く歩きたくなる街路づくりの参考書－（バージョン1.0）

■ ガイドラインの概要

- 「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の令和元年6月の中間とりまとめにおいて、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を進めていくことが今後のまちづくりの方向性として示されており、これらの具体化を支援するため「ストリートデザインガイドライン」を作成するために、令和元年8月に「ストリートデザイン懇談会」（座長：岸井隆幸 日本大学 特任教授）を設置し、合計7回に渡る議論を進めてきたところです。
- 今般、居心地が良く歩きたくなる街路づくりに向けて、ストリートデザインのポイントとなる考え方を、様々な例示とともに提示したガイドラインをとりまとめました。本ガイドラインでは、ストリートの使い方・作り方からこれらの取組を支える仕組みまで多様な観点からとりまとめており、地方公共団体の担当者を中心に様々なプレイヤーの取組における一助となることを期待するものです。

※ガイドライン及びこれまでの懇談会資料は、下記URLからご覧下さい。

（ガイドライン）

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_fr_000055.html

（懇談会資料）

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000087.html

<問い合わせ先>

都市局 街路交通施設課 奥田、相原、山田 （ガイドラインとりまとめ）

TEL : 03-5253-8111[32846] 03-5253-8417(直通) FAX : 03-5253-1592

道路局 環境安全・防災課 林、市道

TEL : 03-5253-8111[38234] 03-5253-8907(直通) FAX : 03-5253-1622